

# こども誰でも通園制度開始

4月1日から



市 HP

## 子育て支援センター移転のお知らせ

子育て支援係Tel 74-8369

さくら保育園に併設している子育て支援センターを地域交流センターゆうへ移転し、「こども誰でも通園制度」を開始します。

4月を準備期間としており、期間中は「こども誰でも通園制度」による保育と施設外でのサテライト事業を中心に実施します。実施日などの詳細については市ホームページをご確認ください。



事業詳細

地域交流センターゆう2階フロアマップ



## こども誰でも通園制度とは？

子どもの育ちを応援し、良質な育成環境を整備するとともに、就労要件を問わず子育て世帯のライフスタイルに合わせて、月に10時間までの利用可能枠の中で、時間単位でお子さんを預けることができる新たな制度です。

### 対象

0歳6か月から満3歳未満の保育所に通っていない子ども

### 実施場所

子育て支援センター  
(地域交流センターゆう2階)

### 利用可能時間

月～金曜日：9時～12時  
14時～17時  
※1時間単位で1か月につき最大10時間まで利用可能です。

### 利用定員 (1時間あたり)

0歳6か月～：2人  
1歳児：3人  
2歳児：3人

### 利用料金

1時間あたり300円  
※所得などに応じて減免あり  
(利用申し込みの際に減免申請を行うことができます)



## 利用するには？

### STEP1

「こども誰でも通園制度総合支援システム」(こども家庭庁の運営するウェブサイト)で利用者情報を登録



ウェブサイトはこちら！



### STEP2

初回は面談の予約を行います。面談後、受け入れが確定すると利用が可能になります。



### STEP3

利用したい日時などを入力し、予約完了！

